

(25) 図書館

1) 施設概要

施設分類	大分類	教育施設	中分類	その他教育施設	小分類	図書館		
設置目的・機能	<ul style="list-style-type: none"> ・区立図書館は図書館法に基づき、図書その他必要な資料の収集・整理及び保存を行い、広く区民の利用に供することを目的としています。 ・個人に対する図書の貸出しを中心に、読書グループ等の団体貸出し、児童に対する本の読み聞かせ、子ども向けの人形劇や映画上映等の事業を実施しています。 ・コミュニティ会館図書室は、各コミュニティ会館内に設置されており、区立図書館と同じシステムで結ばれ一体的な区民サービスの提供を行っています。 ・図書館交換便を運行し、どの図書館・図書室からでも希望図書が借りられるサービスを提供しています。また、平成17年(2005年)から、インターネットでの予約受付を開始しています。 							
施設名	運営形態	併設状況	座席数(席)	資料数				
				図書資料(点)	視聴覚資料(点)	雑誌(冊)	計	
1	あずま図書館(注)	直営	○	141	264,494	11,348	30,468	306,310
2	寺島図書館(注)	直営	-	90	146,914	3,609	10,034	160,557
3	八広図書館	直営	○	178	82,275	4,506	5,473	92,254
4	立花図書館	直営	-	30	61,215	3,106	3,071	67,392
5	緑図書館	直営	-	178	110,167	4,336	5,443	119,946
6	横川コミュニティ会館図書室	直営	○	51	96,149	5,435	4,138	105,722
7	東駒形コミュニティ会館図書室	直営	○	40	84,121	3,336	2,941	90,398
8	梅若橋コミュニティ会館図書室	直営	○	58	83,116	4,865	3,101	91,082

(注)「1 あずま図書館」「2 寺島図書館」は、「ひきふね図書館」の開館に伴い、平成24年度末をもって廃止されたため、分析・評価の対象からは除外する。

2) 総論

① 建物状況

○区が所有する施設のうち、「寺島図書館」と「東駒形コミュニティ会館図書室」は、築後 30 年以上が経過しています。

○劣化度評価に関する偏差値は、「東駒形コミュニティ会館図書室」が 32.7 と、非常に低い結果になっています。

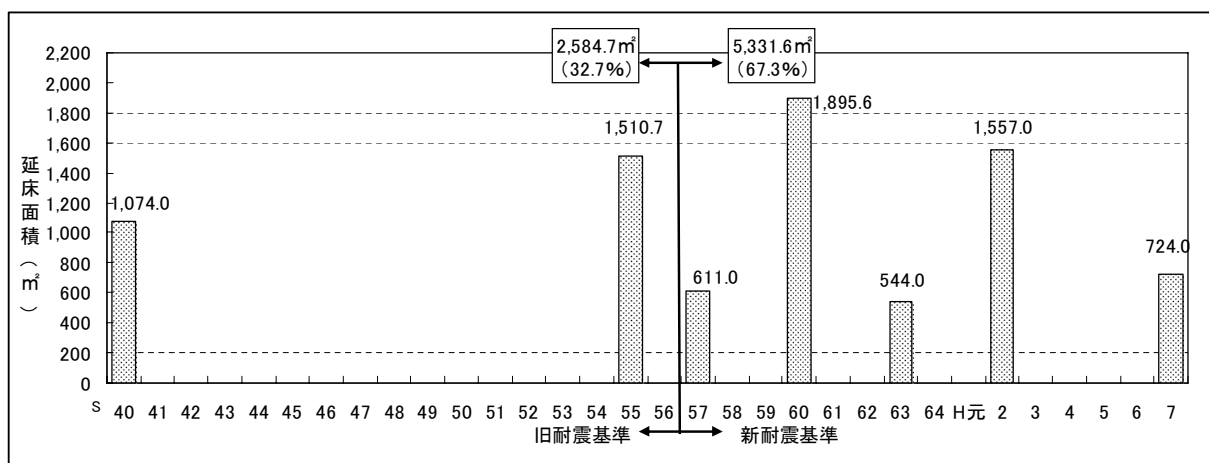


図 竣工年度別の延床面積

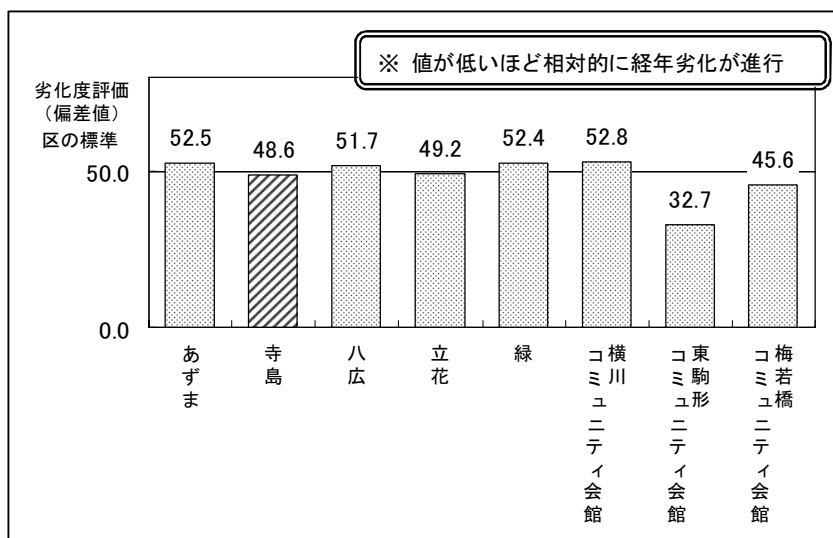


図 劣化度評価の結果

注) 網かけは所要の耐震性能「無し」の施設

② 利用状況

- 8施設中5施設で平成22年度の貸出冊数が前年度に比べマイナスとなっています。このうち、減少率が最も大きかったのは「東駒形コミュニティ会館図書室」の▲5.2%（▲9,395冊）であり、次いで「あずま図書館」の▲3.5%（▲13,691冊）となっています。
- 「八広図書館」「立花図書館」「梅若橋コミュニティ会館図書室」といった区北部に立地する3施設では、平成21年度以降、2年連続で貸出冊数が対前年度比プラスで推移しています。

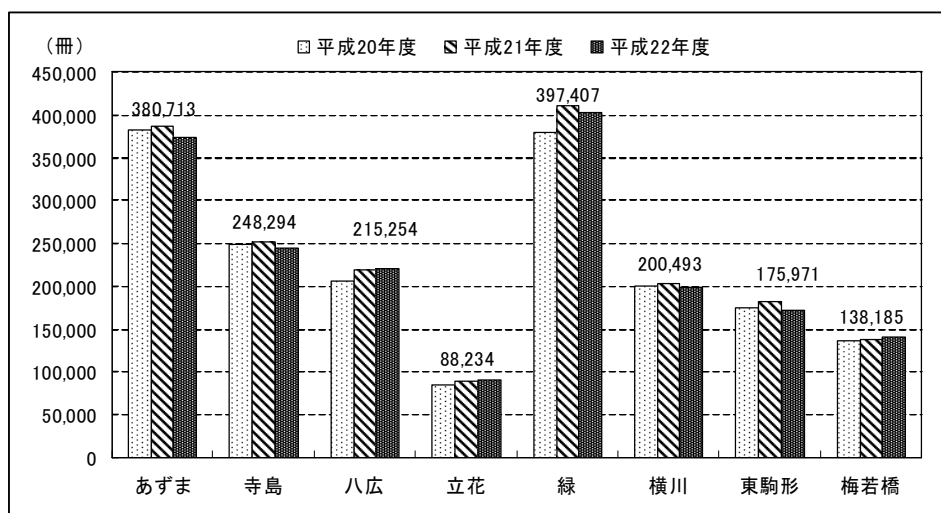


図 図書の貸出冊数の推移

注) 図中数字は3か年平均(以下同様)

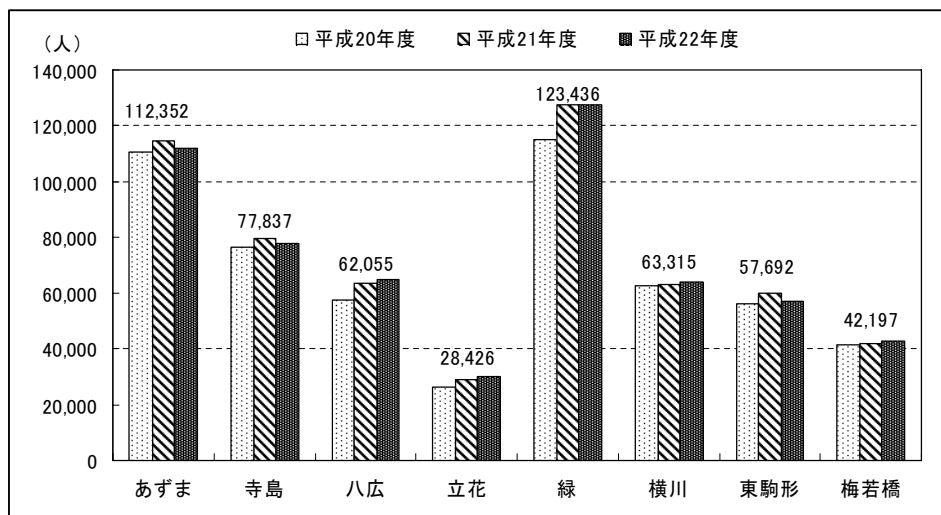


図 利用者数の推移

③ 施設の配置状況

- 5つの図書館と、3つのコミュニティ会館図書室が、区全域に配置されています。
- 「あずま図書館」と「寺島図書館」を統合し、平成25年4月に「ひきふね図書館」が開館しました。

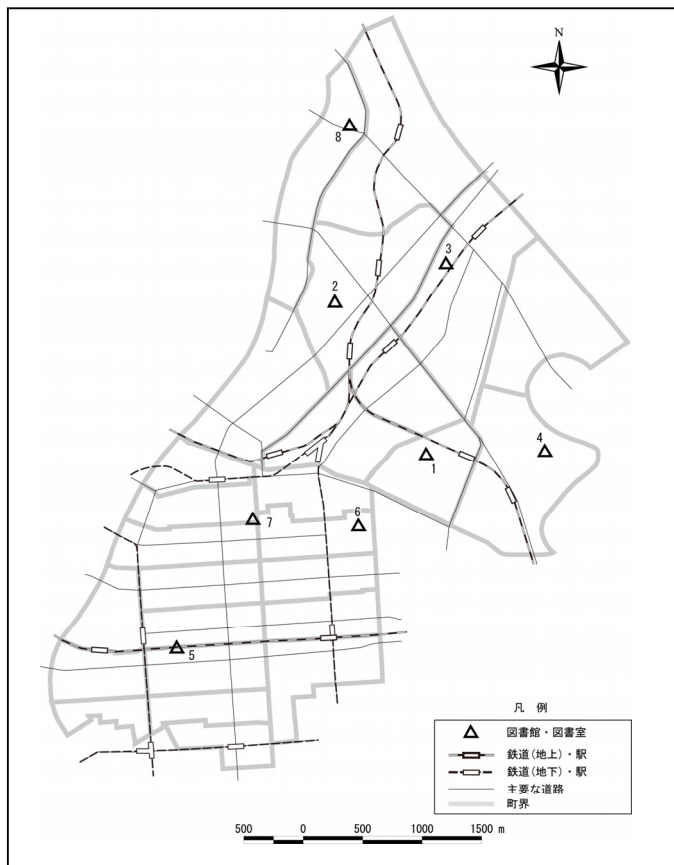


図 図書館の配置状況

<施設の重複状況>

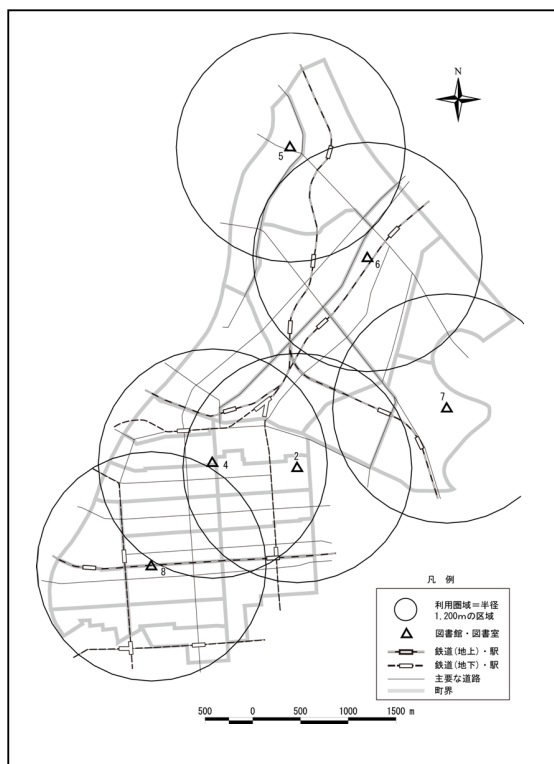


図 施設を中心とする半径1,200mの区域における重複状況

注) 「1 あずま図書館」、「2 寺島図書館」は除く

施設名		重複施設数
3	八広図書館	3
4	立花図書館	2
5	緑図書館	2
6	横川コミュニティ会館図書室	4
7	東駒形コミュニティ会館図書室	2
8	梅若橋コミュニティ会館図書室	1

表 施設を中心とする半径1,200mの区域における重複施設数

注) 「1 あずま図書館」、「2 寺島図書館」は除く

④ 維持管理・運営にかかる経費の状況

- いずれの図書館・図書室も、区が直営で維持管理・運営を行っています。
- 維持管理費は総額約 5,800 万円であり、このうち光熱水費及び保守点検費の合計が全体の 68.3%を占めています。
- 運営費は総額約 8 億 3,200 万円であり、このうち人件費だけで約 3 億 8,400 万円（構成比 46.1%）を占め、窓口業務や蔵書管理等への運営業務委託料が約 2 億 4,300 万円（構成比 29.2%）及びその他運営費で、総経費全体の約 9 割を占めています。
- 資料の貸出 1 冊あたりの総経費は、平均で 482 円となっています。施設別に見ると、貸出冊数が最も少ない立花図書館が最も高額となっています。

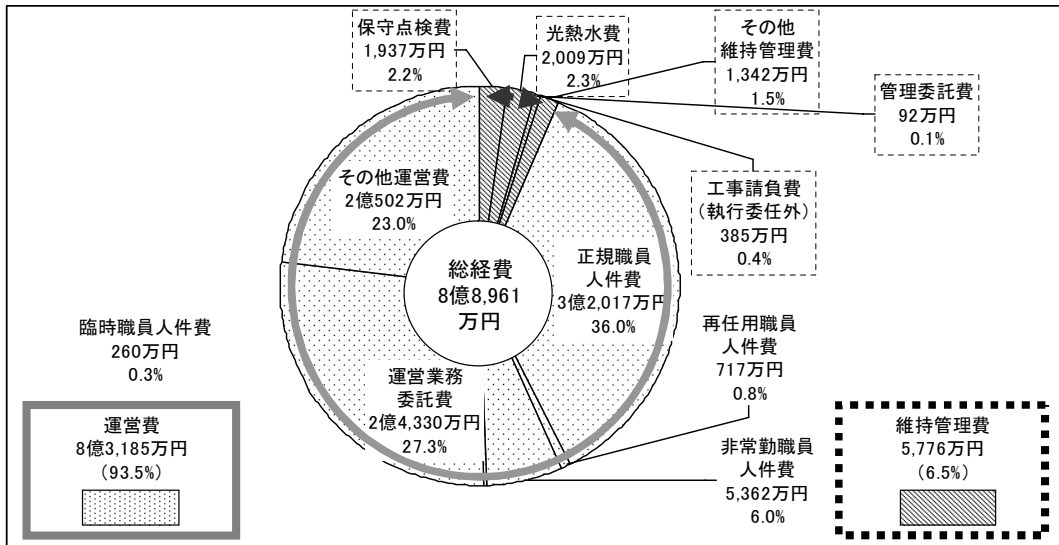


図 総経費の構成

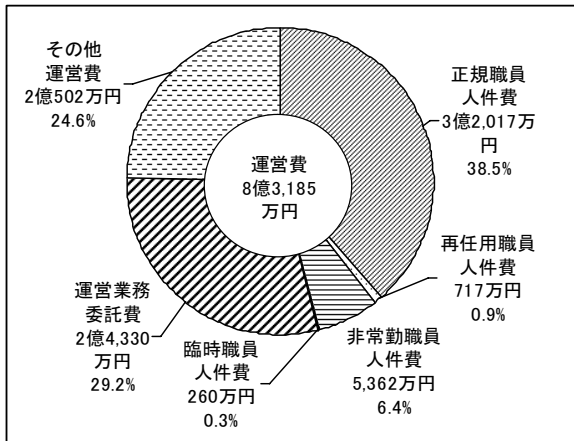


図 運営費の構成

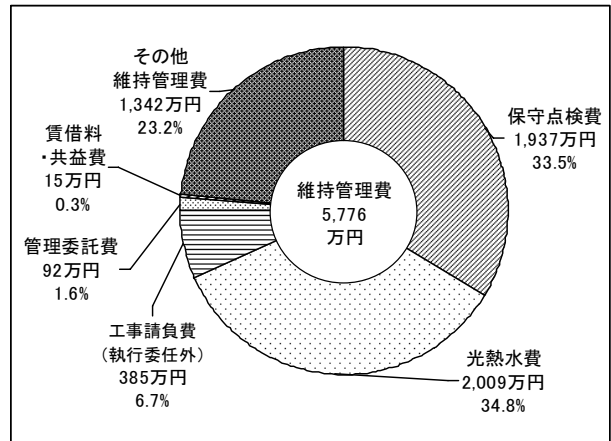


図 維持管理費の構成

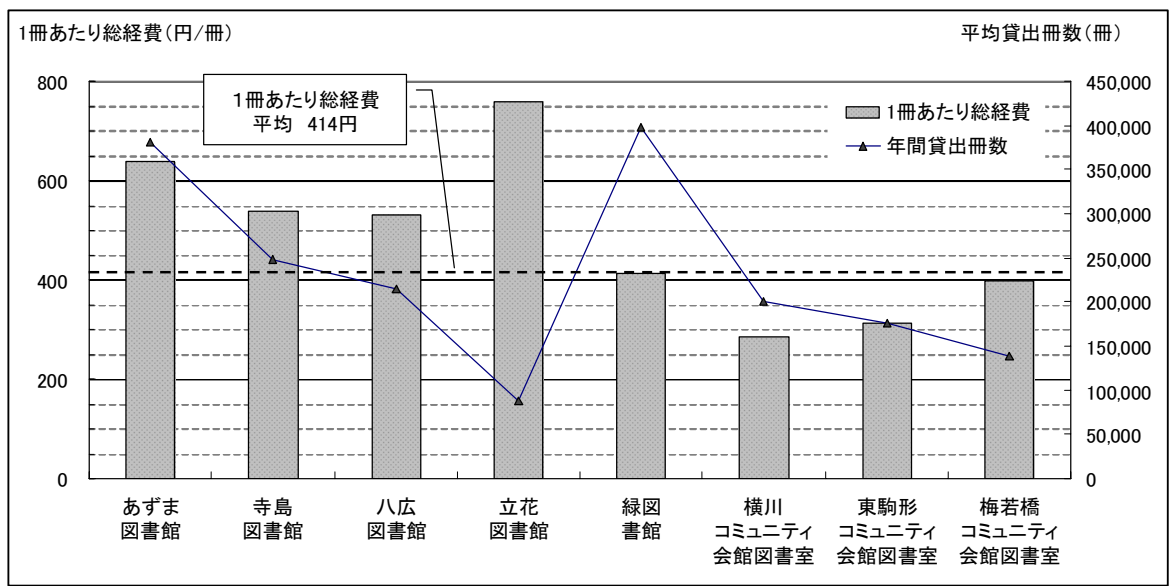


図 貸出1冊あたり総経費

注) 1冊あたり総経費の平均額からは、分析・評価の対象外としている
「1 あずま図書館」「2 寺島図書館」は除いている。

3) 分析・評価の方法

「図書館」の分析・評価の指標

	評価項目	評価指標	評価の内容
図書館の分析・評価の指標	＜建物性能＞		
	経過年数 (20点満点)	経過年数	20点:10年未満 15点:10年以上20年未満 10点:20年以上 30年未満 5点:30年以上
	劣化の度合い (20点満点)	劣化度(区全体で みた偏差値)	20点:55以上 15点:50以上55未満 10点:45以上50未満 5点:45未満
	所要の耐震性能 (10点満点)	所要の耐震性能	10点:有り 5点:有り(改修) 0点:無し
	評価ランク (50点満点)	【A】評価点合計40点(50点×80%)以上 【B】30点(50点×60%)以上40点未満 【C】20点(50点×40%)以上30点未満 【D】20点未満	
	＜施設機能＞		
	施設の需要 (40点満点)	年間図書貸出冊数 対前年度比増減率	40点:2年連続増 20点:減⇒増、増⇒減 10点:2年連続減
	施設の配置 (20点満点)	施設を中心とする 半径1,200mの区域 における重複施設 数	20点:なし 10点:2施設以内 5点:3施設 0点:4施設以上
	経費の多寡 (20点満点)	貸出1冊あたりの総 経費	本カテゴリーにおける平均額との比較 30点:▲10%以上 15点:▲10%未満0%以内 5点:0%超+10%以内 0点:+10%超 ※平均額には、最大値と最小値を除いた値を使用
	評価ランク (80点満点)	【a】評価点合計64点(80点×80%)以上 【b】48点(80点×60%)以上64点未満 【c】32点(80点×40%)以上48点未満 【d】32点未満	
評価区分			
	区分1	区分2	区分3
	「建物性能」・「施設機能」ともに評価が低く、建物や機能を含め今後の統合、複合化、整理(廃止)等について検討を要する施設	「建物性能」の評価が低く、他の建物への移転や他施設との複合化等により、建物性能の向上について重点的に検討を要する施設	「施設機能」の評価が低く、運営形態の見直しやコストの改善、他施設との複合化等により、施設機能の向上について重点的に検討を要する施設
			適時適切に建物の保全を行いながら、更なる施設サービスの向上を図っていく施設。必要に応じて区分1～3に分類された施設とともに一体的な見直しを行う

(注)「1 あずま図書館」「2 寺島図書館」は、「ひきふね図書館」の開館に伴い、平成24年度末をもって廃止されたため、分析・評価の対象からは除外する。

4) 分析・評価結果一覧

施設名	＜建物性能＞					＜施設機能＞					評価結果
	経過年数 (20)	劣化度 (20)	耐震性 (10)	合計 (50)	評価ランク	施設需要 (40)	施設配置 (20)	経費の多寡 (20)	合計 (80)	評価ランク	
3 八広図書館	5	15	10	30	B	40	5	0	45	c	区分3
4 立花図書館	5	10	5	20	C	40	10	0	50	b	区分2
5 緑図書館	10	15	10	35	B	20	10	5	35	c	区分3
6 横川コミュニティ会館 図書室	15	15	10	40	A	20	0	20	40	c	区分3
7 東駒形コミュニティ会館 図書室	5	5	10	20	C	20	10	20	50	b	区分2
8 梅若橋コミュニティ会館 図書室	10	10	10	30	B	40	10	10	60	b	区分4

【施設機能 (80満点)】	【a】 64点以上	区分2	区分4		
	【b】 48点以上 64点未満	7 東駒形コミュニティ会館図書室 4 立花図書館	8 梅若橋コミュニティ会館図書室		
	【c】 32点以上 48点未満	区分1	3 八広図書館 5 緑図書館 6 横川コミュニティ会館図書室		
	【d】 32点未満				
		【D】20点未満	【C】20点以上30点未満	【B】30点以上40点未満	【A】40点以上

【建物性能(50満点)】

検討の方向性(案)

○昨年度までの5館・3室体制(あずま図書館、寺島図書館含む)で年間9億円近い経費がかかっていることから、区民サービスの向上及び総経費削減のため、さらなる民間活力の活用について検討する必要があります。

○利用状況や図書館・図書室の重複状況等を踏まえ、適正配置について検討する必要があります。

(26) 文化施設

1) 施設概要

大分類	文化・スポーツ施設	中分類	文化施設	小分類	
				資料館	施設数
				生涯学習施設	2 施設
				文化施設	3 施設
				文化施設	1 施設
施設名		運営形態	併設状況	設置目的・機能	
生涯学習施設	1 すみだわんぱく砦	直営	○	子どもたちが自然の仕組、自然と人間との関係を学ながら、いきいきとした冒険遊びや創造的な遊びができる場となっています。	
	2 すみだ生涯学習センター本館	直営	○	区民の文化・学習活動の拠点であるとともに、地域の活性化を図ること目的として、生涯学習センター、文化センター及び学校教育センターという3つの役割を有しています。	
	3 すみだ生涯学習センター別館	直営	-		
資料館	4 すみだ郷土文化資料館	直営	-	区民の郷土文化に対する理解を深め、郷土意識の高揚を図るとともに、広く教育、学術及び文化の発展に資することを目的に、資料の収集・保存・展示等に関する事業を実施しています。	
	5 立花大正民家園旧小山家住宅	直営	-	大正6年(1917年)の創建で、江戸時代の農家や町屋の姿を今に示す建物と庭園からなり、区の指定文化財になっています。	
文化施設	6 すみだトリフォニーホール	指定管理	-	東京東部地域の芸術文化の創造・発信拠点として、フランチャイズオーケストラをはじめとする国内外の質の高い芸術文化を提供しています。	

2) 総論

① 建物状況

○昭和48年(1973年)に竣工した「すみだ生涯学習センター別館」は、築後30年以上が経過しており、今後修繕費の増加が想定されます。

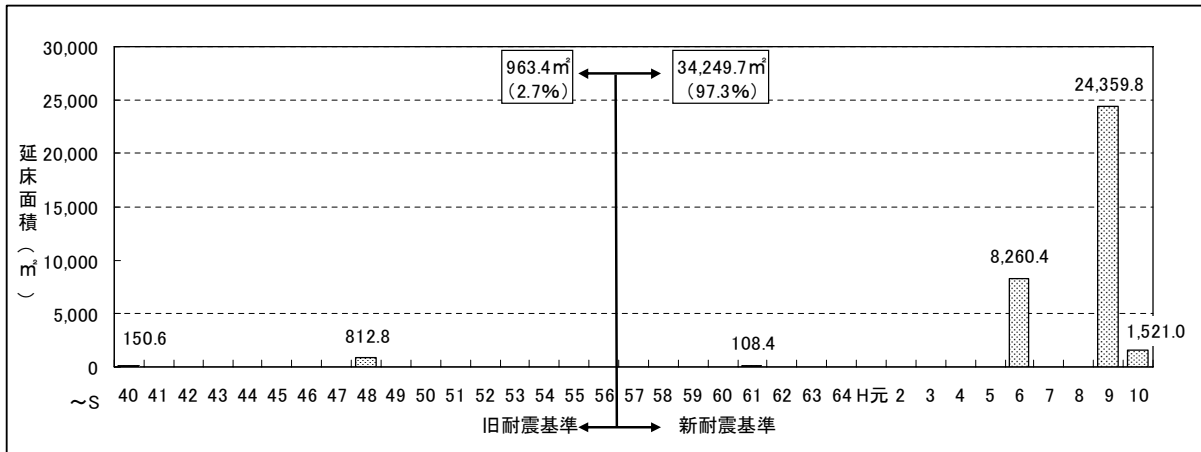


図 竣工年度別の延床面積

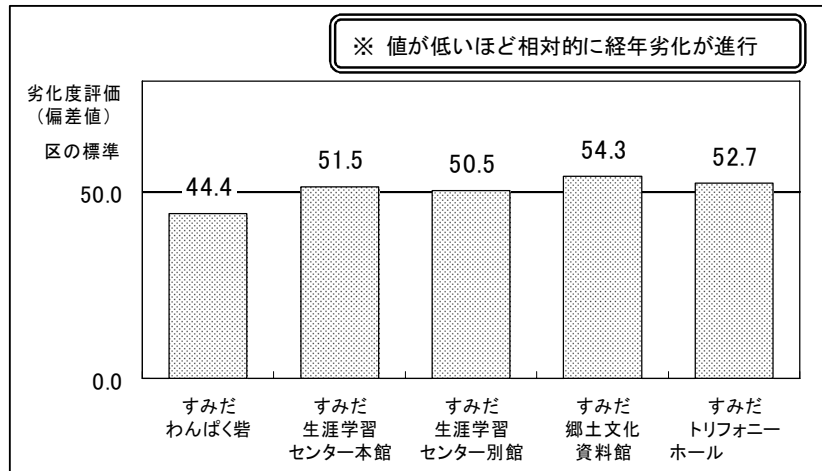


図 劣化度評価の結果

② 利用状況

- 平成 20 年度以降、「すみだ生涯学習センター」の年間延利用者数は本館・別館ともにおおむね増加傾向で推移しています。平成 20 年度と 22 年度を比べると、本館が 3.9% (10,270 人) 増、別館が 1.8% (1,706 人) 増となっています。
- 「トリフォニーホール」について、平成 24 年 7 月に実施した「第 22 回墨田区住民意識調査」において、区の施設の満足度を質問したところ、当該施設の満足度 (満足+やや満足) は 26.0%で全 17 施設中、最も高くなっています。

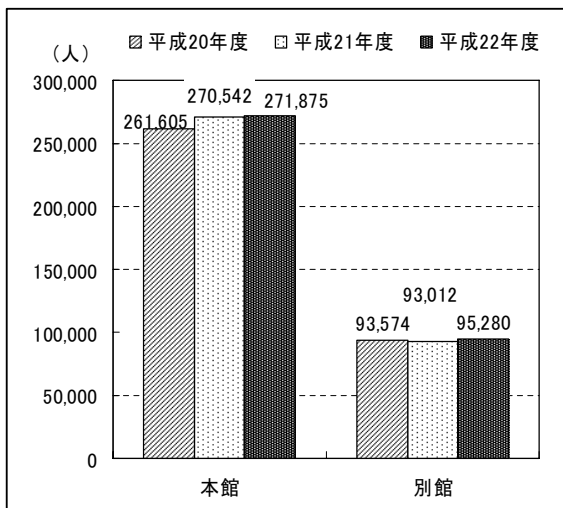


図 すみだ生涯学習センターの年間延利用者数の推移

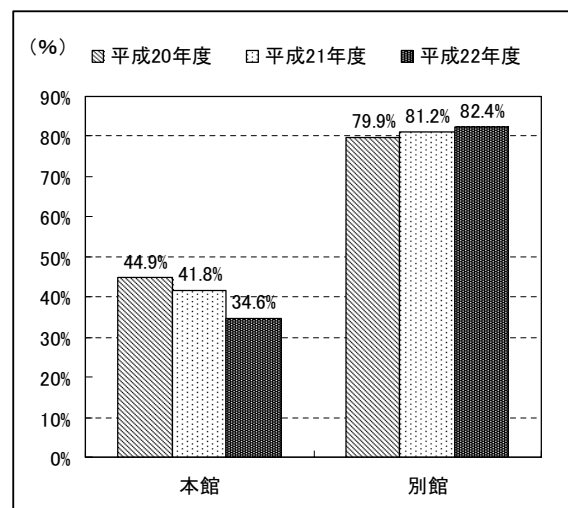


図 すみだ生涯学習センターの施設稼働率の推移

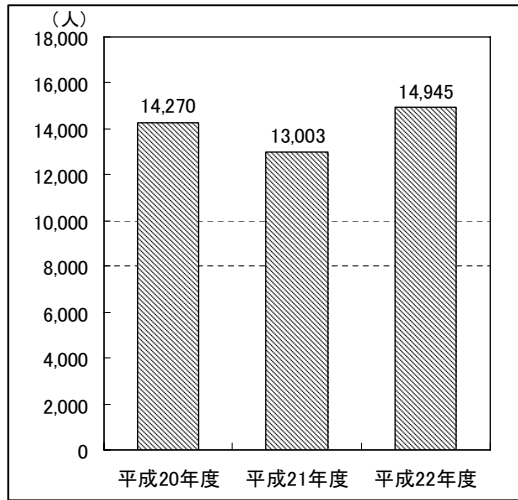


図 郷土文化資料館の年間延利用者数の推移

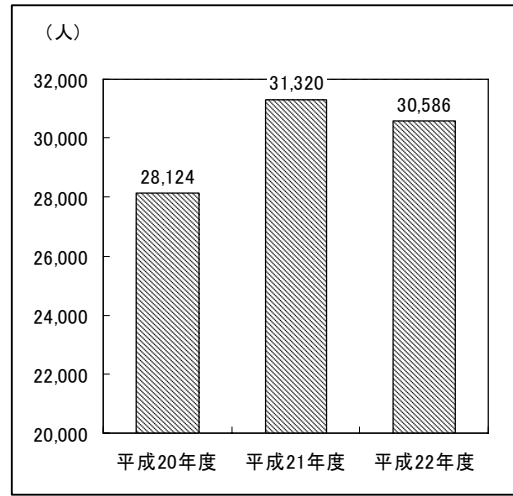


図 わんぱく砦の年間延利用者数の推移

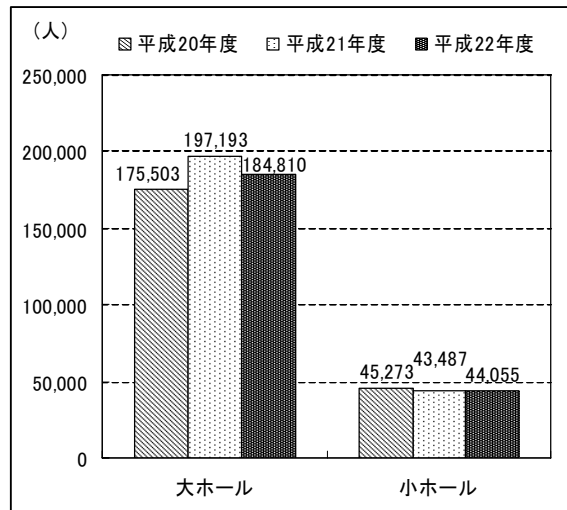


図 トリフォニーホールを観客動員数の推移

③ 施設の配置状況

○区北部に生涯学習施設 3 箇所が集積する一方、南部には、文化施設 1 箇所が配置されています。

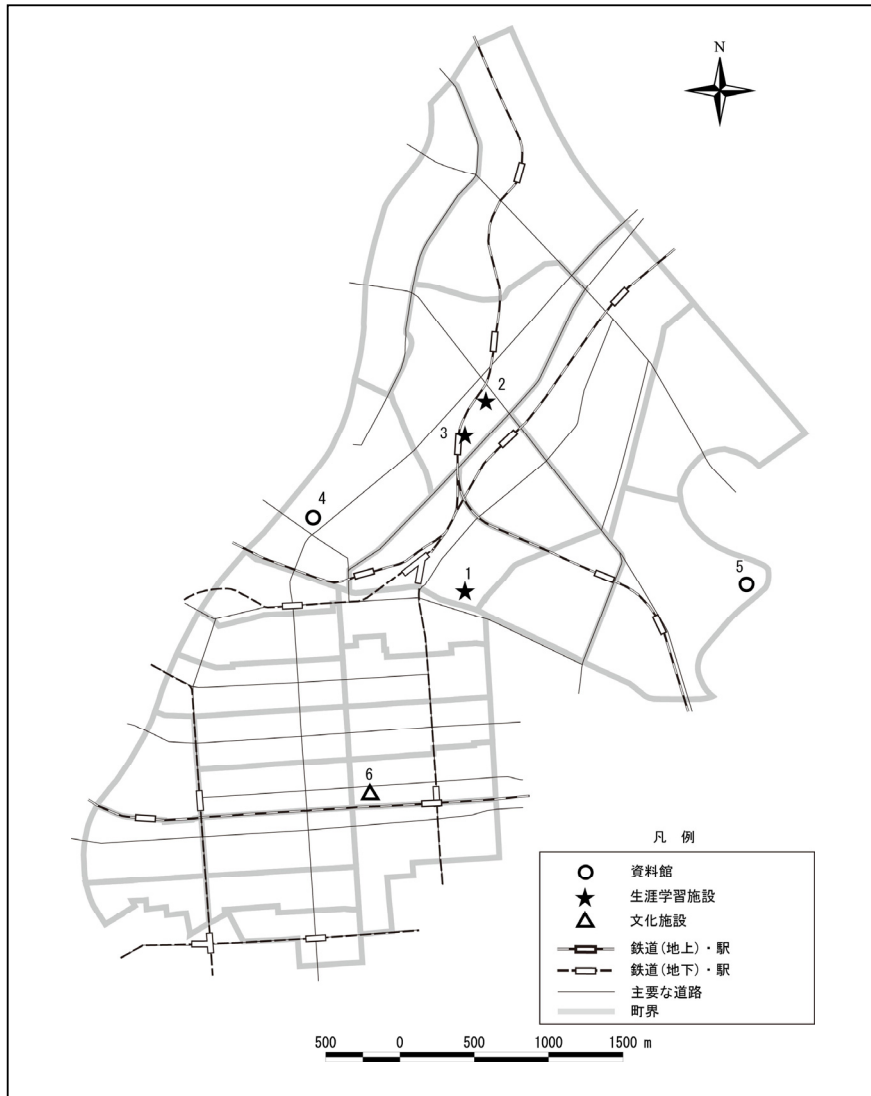


図 文化施設の配置状況

④ 維持管理・運営にかかる経費の状況

- 「すみだトリフォニーホール」以外の5施設は、区の直営で維持管理・運営を行っています。
- 維持管理費の総額は約1億5,400万円となっていますが、このうちの82.3%にあたる約1億2,700万円は「すみだ生涯学習センター本館」に充てられています。
- 区が直営で維持管理・運営を行っている5施設の職員人件費の合計は約1億500万円であり、その内訳は正規職員の人件費が約5,100万（構成比48.4%）、非常勤職員の人件費が約5,300万円（50.5%）などとなっています。なお、正規職員および非常勤職員の人件費はともに「すみだ郷土文化資料館」と「すみだ生涯学習センター本館」に充てられています。
- 運営費の約6割を「すみだトリフォニーホール」の指定管理料が占めています。

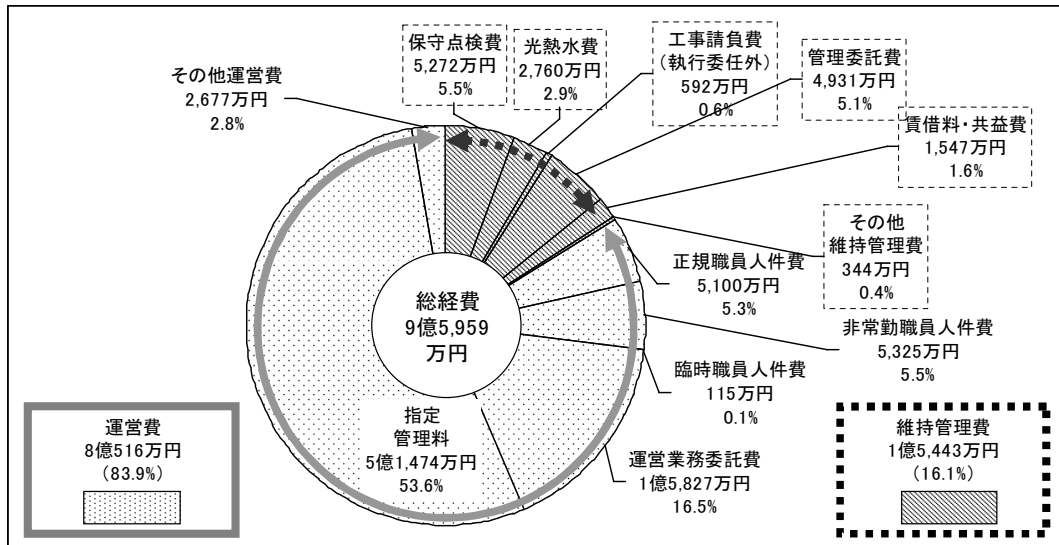


図 総経費の構成

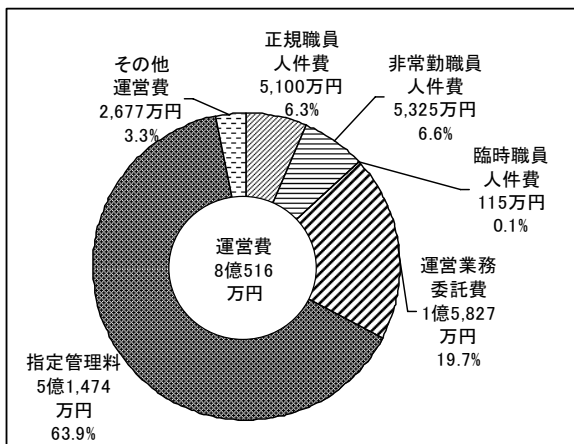


図 運営費の構成

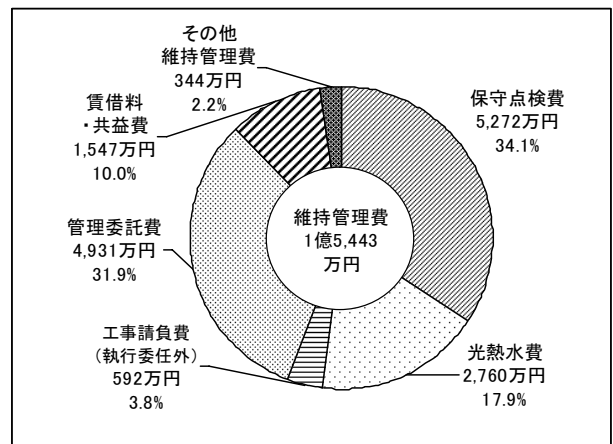


図 維持管理費の構成

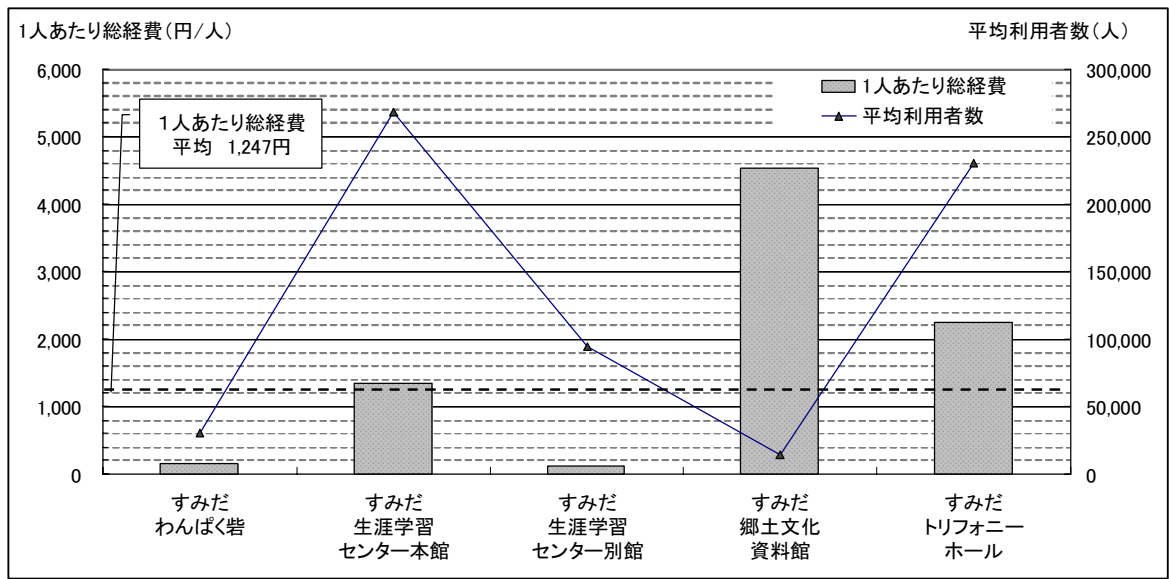


図 利用者1人あたり総経費

3) 分析・評価の方法

「文化施設」の分析・評価の指標

	評価項目	評価指標	評価の内容
文化施設の分析・評価の指標	＜建物性能＞		
	経過年数 (20点満点)	経過年数	20点:10年未満 15点:10年以上20年未満 10点:20年以上 30年未満 5点:30年以上
	劣化の度合い (20点満点)	劣化度(区全体で みた偏差値)	20点:55以上 15点:50以上55未満 10点:45以上50未満 5点:45未満
	所要の耐震性能 (10点満点)	所要の耐震性能	10点:有り 5点:有り(改修) 0点:無し
	評価ランク (50点満点)	【A】評価点合計40点(50点×80%)以上 【B】30点(50点×60%)以上40点未満 【C】20点(50点×40%)以上30点未満 【D】20点未満	
	＜施設機能＞		
	施設の需要 (40点満点)	入館者数、利用者 数、観客動員数の 対前年度比増減率	40点:2年連続増 20点:減⇒増、増⇒減 10点:2年連続減
	施設の配置	※分析・評価の対象外	
	経費の多寡 (20点満点)	利用者1人あたりの 総経費	20点:▲10%以上 10点:▲10%未満0%以内 5点:0%超+10%以内 0点:+10%超 ※平均額には最大値と最小値を除いた値を使用。
	評価ランク (60点満点)	【a】評価点合計48点(60点×80%)以上 【b】36点(60点×60%)以上48点未満 【c】24点(60点×40%)以上36点未満 【d】24点未満	
評価区分			
区分1	区分2	区分3	区分4
「建物性能」・「施設機能」ともに評価が低く、建物や機能を含め今後の統合、複合化、整理(廃止)等について検討を要する施設	「建物性能」の評価が低く、他の建物への移転や他施設との複合化等により、建物性能の向上について重点的に検討を要する施設	「施設機能」の評価が低く、運営形態の見直しやコストの改善、他施設との複合化等により、施設機能の向上について重点的に検討を要する施設	適時適切に建物の保全を行いながら、更なる施設サービスの向上を図っていく施設。必要に応じて区分1～3に分類された施設とともに一体的な見直しを行う

(注)「5 立花大正民家園旧小山家住宅」は、分析・評価の対象外とする。

4) 分析・評価結果一覧

施設名		＜建物性能＞					＜施設機能＞					評価結果	
		経過年数 (20)	劣化度 (20)	耐震性 (10)	合計 (50)	評価ランク	施設需要 (40)	施設配置 (-)	経費の多寡 (20)	合計 (60)	評価ランク		
生涯学習施設	1	すみだわんぱく砦	10	5	10	25	C	20	-	20	40	b	区分2
	2	すみだ生涯学習センター本館	15	15	10	40	A	40	-	5	45	b	区分4
	3	すみだ生涯学習センター別館	5	15	10	30	B	20	-	20	40	b	区分4
資料館	4	すみだ郷土文化資料館	15	15	10	40	A	20	-	0	20	d	区分3
	5	立花大正民家園旧小山家住宅	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
文化施設	6	すみだトリフォニーホール	15	15	10	40	A	20	-	0	20	d	区分3

【施設機能（60満点）】	【a】 48点以上	区分2		区分4	
	【b】 36点以上 48点未満	1 すみだわんぱく砦	3 すみだ生涯学習センター別館	2 すみだ生涯学習センター本館	
	【c】 24点以上 36点未満	区分1		区分3	
	【d】 24点未満			4 すみだ郷土文化資料館 6 すみだトリフォニーホール	
		【D】20点未満	【C】20点以上30点未満	【B】30点以上40点未満	【A】40点以上
【建物性能（50満点）】					

検討の方向性（案）

- 生涯学習施設の「3 すみだ生涯学習センター別館」は築後 39 年が経過し、今後経年劣化の進行が見込まれる一方、「2 すみだ生涯学習センター本館」は稼働率が低迷していることから、施設運営の効率化の観点からも、この 2 施設の統合、整理(廃止)について検討する必要があります。
- 利用者 1 人あたりの総経費が相対的に高額な「4 すみだ郷土文化資料館」は、民間活力の活用について検討する必要があります。

(27) スポーツ施設

1) 施設概要

大分類	文化・スポーツ施設	中分類	スポーツ施設	小分類		施設数
				体育館・スポーツセンター	プール	運動競技施設
						2 施設
						3 施設
						1 施設
施設名			運営形態	併設状況	設置目的・機能	
スポーツセンター 体育館	1	スポーツプラザ梅若	指定管理	-	区民が気軽にスポーツや健康づくりを行える場として、体育館やトレーニング室を完備しています。	
	2	墨田区総合体育館	指定管理	-	<ul style="list-style-type: none"> “区民がスポーツをする”だけでなく、“区民がスポーツをみる”“区民がスポーツを支える”ことができる新しいスタイルの施設として設置しています。 施設の2階には、名誉区民である王貞治氏の顕彰コーナーを設けています。 	
	3	立花体育館	直営	-	廃校となった旧立花小学校の体育館を活用しています。	
プール	4	すみだスポーツ健康センター	指定管理	-	区民のレクリエーションの普及振興、健康増進を目的に、墨田清掃工場の余熱を利用したレジャー型温水プールです。	
	5	両国屋内プール	指定管理	○	<ul style="list-style-type: none"> 区民のスポーツ振興を図り、健康で文化的な区民生活の向上のため、1年を通じて使用できるプールとして設置しています。 両国中学校との併設施設であり、3～5階は同校の格技室、競技場となっています。 	
運動競技施設	6	弓道場	直営	-	日本古来の武道の1つである和弓を使用できる道場として設置しています。	
	7	錦糸公園テニスコート	直営	-	区民の健康増進、スポーツ活動の充実、スポーツ振興のため設置しています。	
	8	錦糸公園野球場・競技場	直営	-		
	9	隅田公園少年野球場	直営	-		
	10	荒川四ツ木橋緑地地球技場	直営	-		
	11	荒川四ツ木橋緑地競技場	直営	-		
	12	荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場	直営	-		
	13	荒川四ツ木橋緑地少年野球場	直営	-		
	14	荒川四ツ木橋緑地野球場	直営	-		
	15	荒川緑地フィールド・ハウス	直営	-	集会室、更衣室、シャワー室を完備しています。	
	16	鐘淵球技場	直営	-	区民の健康増進、スポーツ活動の充実、スポーツ振興のため設置しています。	
	17	鐘淵野球場	直営	-		
	18	大横川親水公園テニスコート	直営	-		
	19	堤通公園テニスコート	直営	-		
	20	東墨田テニスコート	直営	-		
21	東墨田一丁目運動広場・ゲートボール場	直営	-			
22	東墨田公園少年野球場	直営	-			
23	八広野球場	直営	-			
24	文花テニスコート	直営	-			
25	墨田五丁目運動広場(堤野球場)	直営	-			
26	墨田野球場・墨田競技場	直営	-			
27	緑町公園テニスコート	直営	-			
事務所	28	屋外体育施設管理事務所	直営	-	野球場・球技場・テニスコート等の屋外施設を管理・保全することを目的とした事務所です。	

2) 総論

① 建物状況

- 「立花体育館」は、築後約 30 年が経過しており、所要の耐震性能を満たしていない状況にあります。
- 「弓道場」は平成 27 年に移転を予定しています。

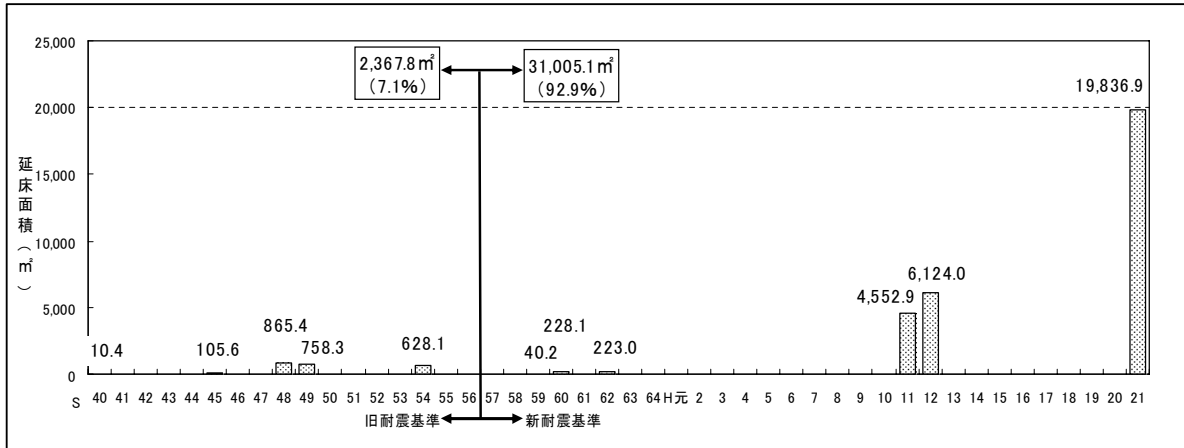


図 竣工年度別の延床面積

注) 棟がある施設のみ

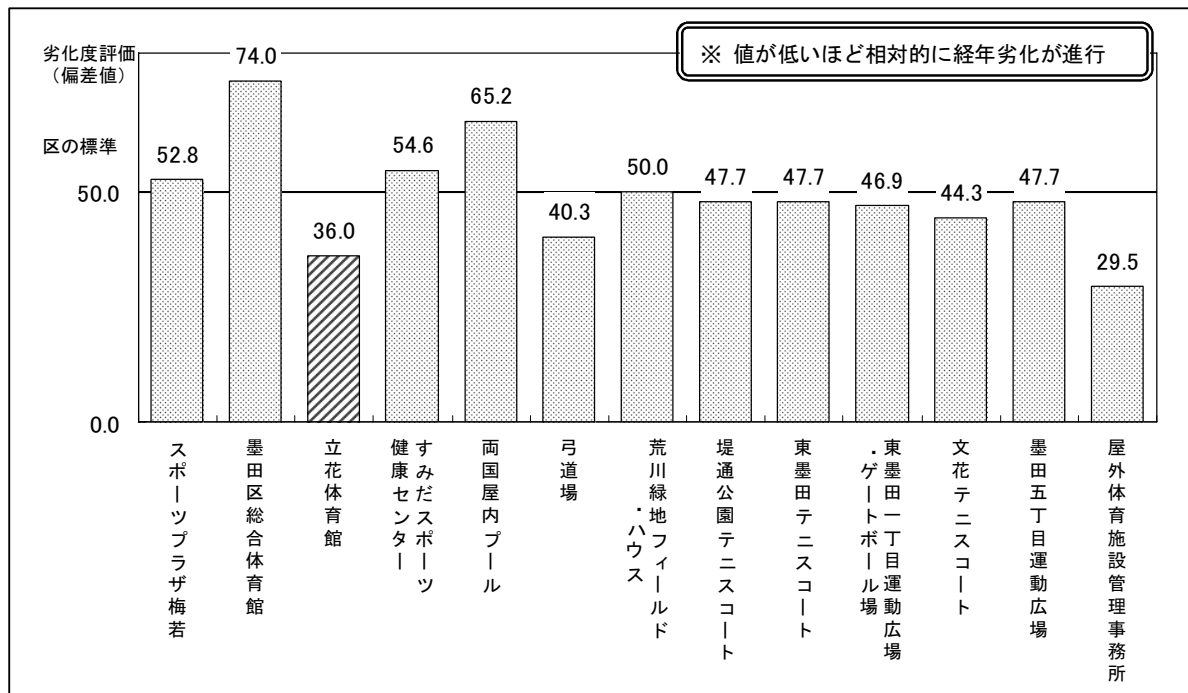


図 劣化度評価の結果

注) 棟がある施設のみ。網かけは所要の耐震性能「無し」の施設

② 利用状況

- 平成 23 年度における「墨田区総合体育館」の年間延利用者数は 433,895 人であり、開館した平成 22 年度に比べ 17.2% (63,611 人) 大きく増加しています。
- 「スポーツプラザ梅若」の年間延利用者数は約 35,000 人前後で推移しています。その内訳をみると、総数に占める土日祝日の利用者数の割合が、平成 21 年度の 27.4% (9,695 人) から平成 22 年度の 32.2% (11,107 人) に上昇しています。
- 運動・競技施設 19 施設のうち、年間延利用者数が 2 年連続で対前年度比プラスとなっているのは「弓道場」のみであり、12 施設では 2 年連続で前年度を下回っています。

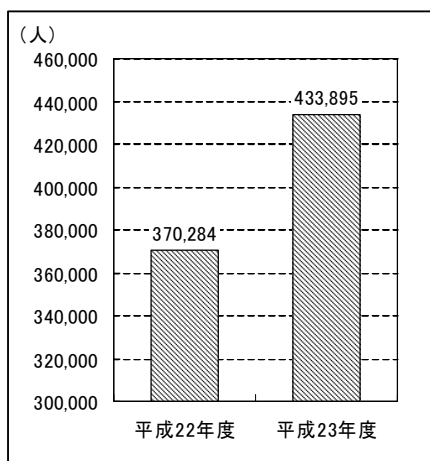


図 総合体育館の
年間延利用者数の推移

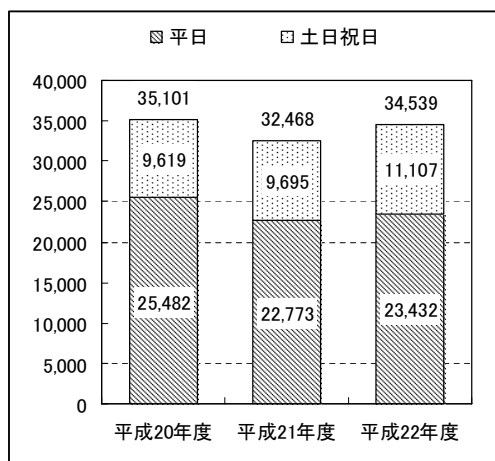


図 スポーツプラザ梅若の
年間延利用者数の推移

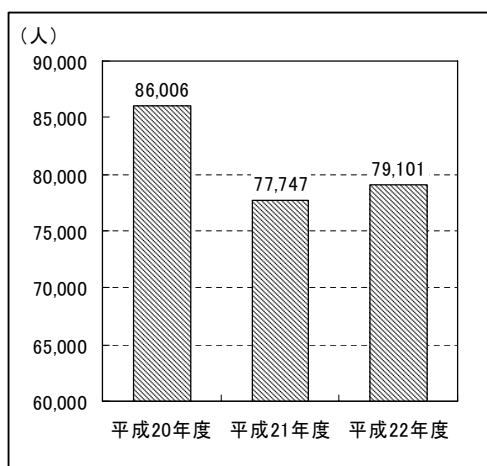


図 スポーツ健康センターの
年間延利用者数の推移

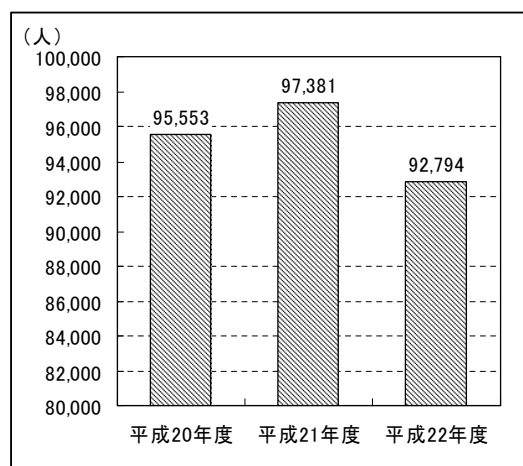


図 両国屋内プールの
年間延利用者数の推移

整理 No.	名称	年間利用件数(件)			対前年増減率(%)	
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	H21/20	H22/21
6	弓道場	1,739	1,782	1,846	2.5	3.6
7	錦糸公園テニスコート	9,413	9,384	9,280	▲ 0.3	▲ 1.1
9	隅田公園少年野球場	590	621	611	5.3	▲ 1.6
10	荒川四ツ木橋緑地地球技場	645	667	655	3.4	▲ 1.8
11	荒川四ツ木橋緑地競技場	247	273	254	10.5	▲ 7.0
12	荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場	976	961	932	▲ 1.5	▲ 3.0
13	荒川四ツ木橋緑地少年野球場	2,283	2,237	2,188	▲ 2.0	▲ 2.2
14	荒川四ツ木橋緑地野球場	720	698	677	▲ 3.1	▲ 3.0
16	鐘淵野球場	517	537	527	3.9	▲ 1.9
17	鐘淵球技場	377	366	356	▲ 2.9	▲ 2.7
18	大横川親水公園テニスコート	1,123	4,403	4,327	292.1	▲ 1.7
19	堤通公園テニスコート	4,684	4,578	4,489	▲ 2.3	▲ 1.9
20	東墨田テニスコート	2,267	2,115	2,067	▲ 6.7	▲ 2.3
22	東墨田公園少年野球場	1,272	1,299	1,278	2.1	▲ 1.6
23	八広野球場	495	490	478	▲ 1.0	▲ 2.4
24	文花テニスコート	4,894	4,606	4,573	▲ 5.9	▲ 0.7
25	墨田五丁目運動広場(堤野球場)	437	400	395	▲ 8.5	▲ 1.3
26	墨田野球場・墨田競技場	2,253	2,214	2,192	▲ 1.7	▲ 1.0
27	緑町公園テニスコート	4,606	4,436	1,530	▲ 3.7	▲ 65.5

表 運動・競技施設の年間延利用件数の推移

③ 施設の配置状況

○体育館・スポーツセンターは駅に至近の位置に配置されている一方、運動・競技施設は荒川の河川敷等に集積しています。

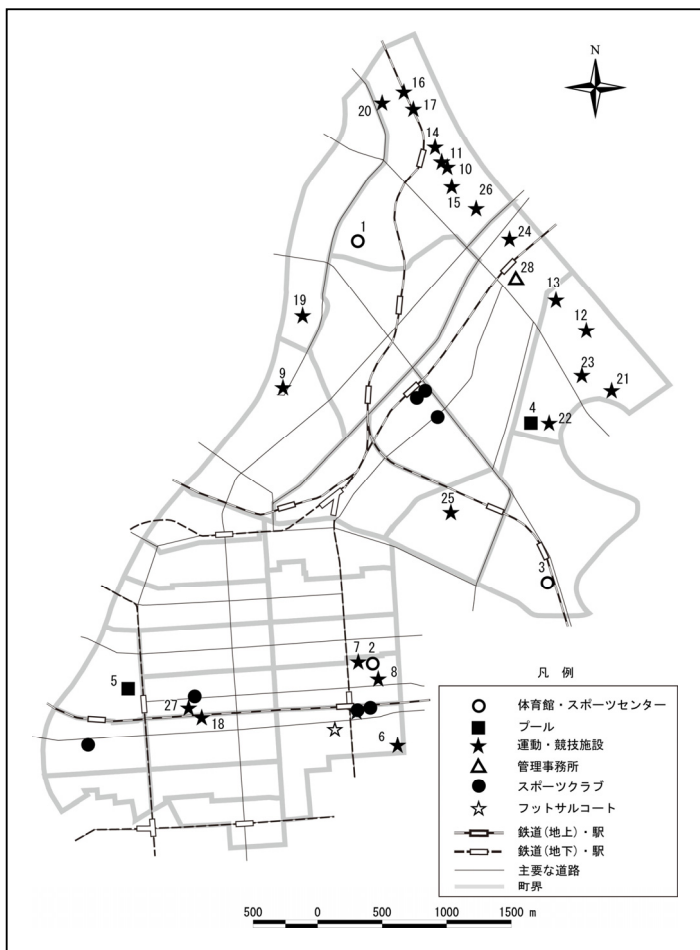


図 スポーツ施設の配置状況

④ 維持管理・運営にかかる経費の状況

- 総経費で見ると、総額の約7割を指定管理料が占め、次いで管理委託費が1割程度を占めています。
- 各施設において、利用者1人もしくは利用1件あたりの総経費は平均3,558円となっていますが、施設によってばらつきが見られます。

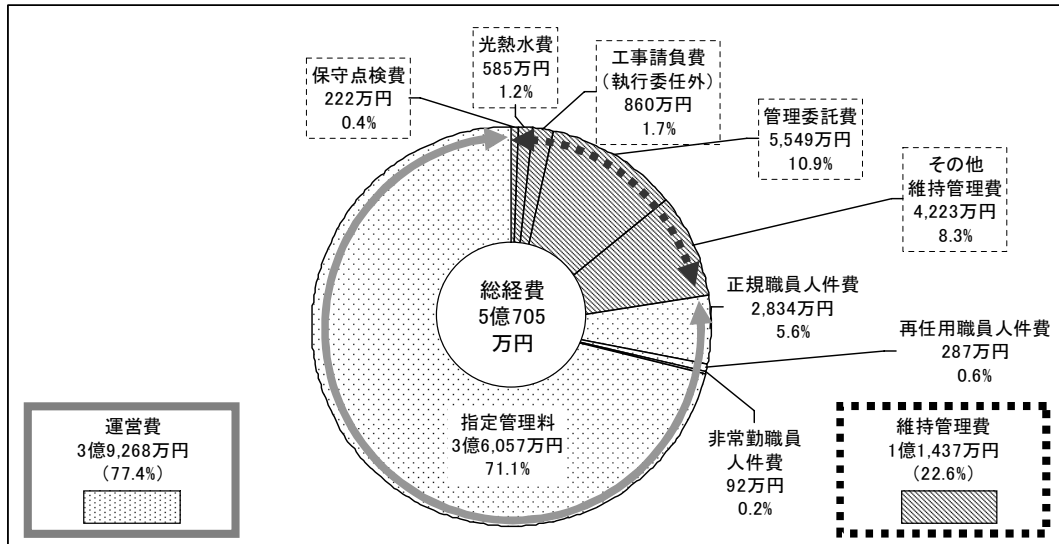


図 総経費の構成

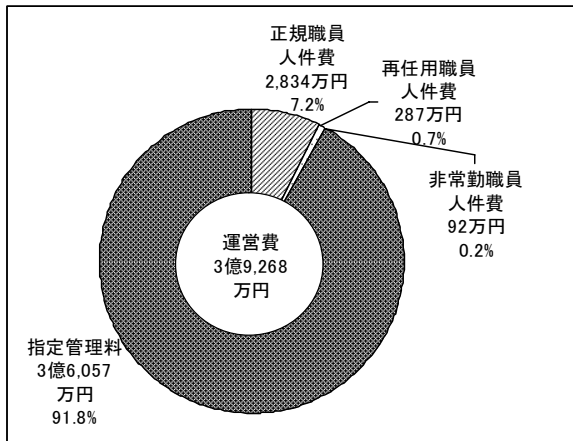


図 運営費の構成

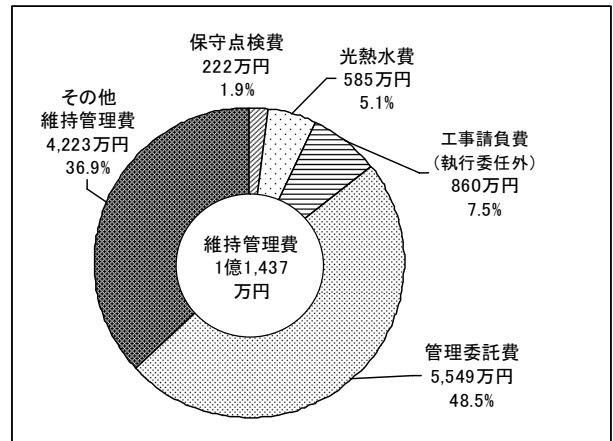


図 維持管理費の構成

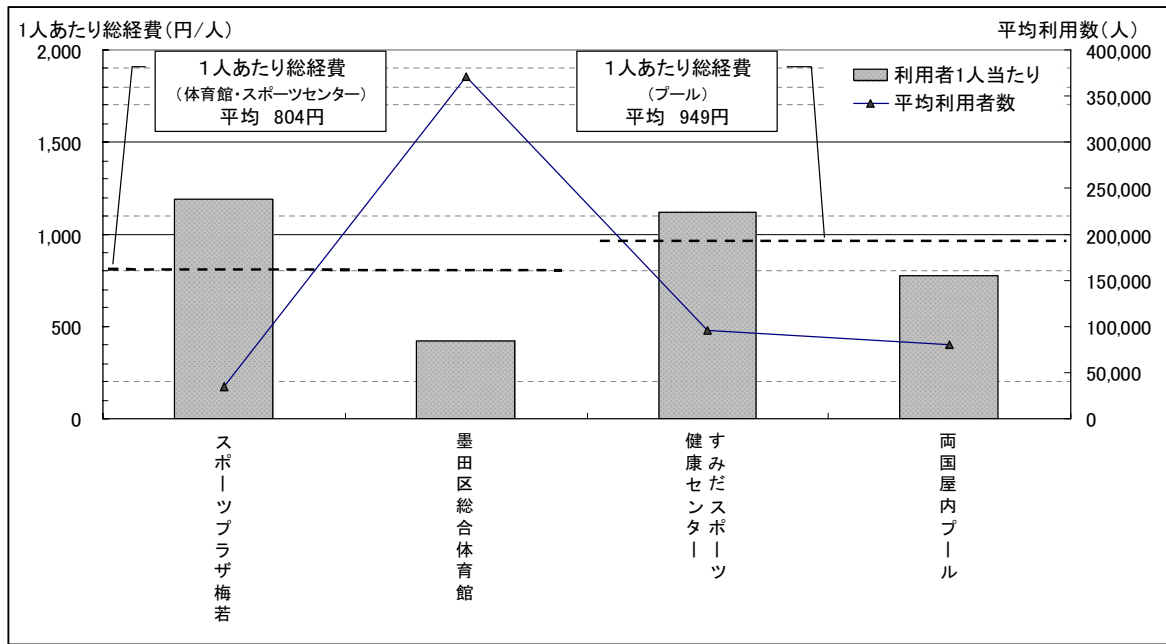


図 「体育館・スポーツセンター」・「プール」利用者1人あたり総経費

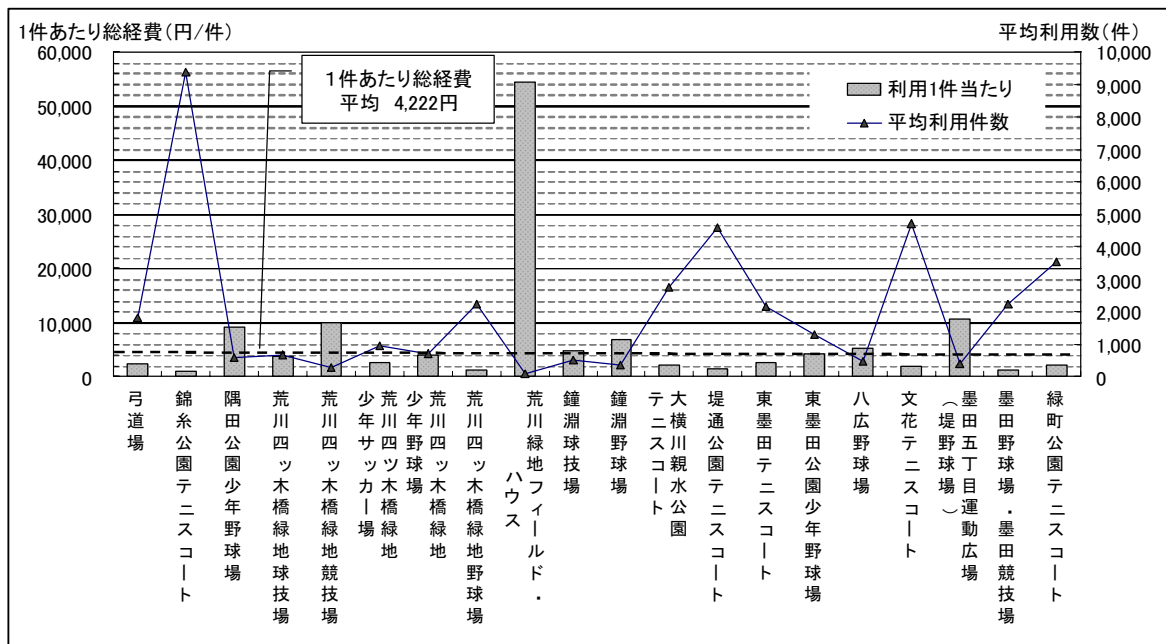


図 「運動競技施設」利用1件あたり総経費

3) 分析・評価の方法

「スポーツ施設」の分析・評価の指標

	評価項目	評価指標	評価の内容
スポーツ施設の分析・評価の指標	＜建物性能＞		
	経過年数 (20点満点)	経過年数	20点:10年未満 15点:10年以上20年未満 10点:20年以上 30年未満 5点:30年以上
	劣化の度合い (20点満点)	劣化度(区全体で みた偏差値)	20点:55以上 15点:50以上55未満 10点:45以上50未満 5点:45未満 ※「18 大横川親水公園テニスコート」は、劣化度診断の対象外であり、劣化度は経過年数の評価点を反映。
	所要の耐震性能 (10点満点)	所要の耐震性能	10点:有り 5点:有り(改修) 0点:無し ※「6 弓道場」の耐震性能は不明のため、経過年数の評価点を反映。
	評価ランク (50点満点)	【A】評価点合計40点(50点×80%)以上 【B】30点(50点×60%)以上40点未満 【C】20点(50点×40%)以上30点未満 【D】20点未満	
	＜施設機能＞		
	施設の需要 (40点満点)	利用者数や利用件数の対前年度比増減率	40点:2年連続増 20点:減⇒増、増⇒減 10点:2年連続減 ※「体育館・スポーツセンター」「プール」:利用者数 「運動・競技施設」:利用件数 ※平成21年度以降に開設した「2 墨田区総合体育館」「18 大横川親水公園テニスコート」は暫定的に40点を計上。
	施設の配置	※分析・評価の対象外	
	経費の多寡 (20点満点)	利用者1人又は利用1件あたりの総経費	「体育館・スポーツセンター」「プール」「運動・競技施設」それぞれのカテゴリーにおいて、平均額との比較を実施 20点:▲10%以上 10点:▲10%未満0%以内 5点:0%超+10%以内 0点:+10%超 ※「運動・競技施設」の平均額には最大値と最小値を除いた値を使用。
	評価ランク (60点満点)	【a】評価点合計48点(60点×80%)以上 【b】36点(60点×60%)以上48点未満 【c】24点(60点×40%)以上36点未満 【d】24点未満	
評価区分			
	区分1	区分2	区分3
	「建物性能」・「施設機能」ともに評価が低く、建物や機能を含め今後の統合、複合化、整理(廃止)等について検討を要する施設	「建物性能」の評価が低く、他の建物への移転や他施設との複合化等により、建物性能の向上について重点的に検討を要する施設	「施設機能」の評価が低く、運営形態の見直しやコストの改善、他施設との複合化等により、施設機能の向上について重点的に検討を要する施設
	区分4 適時適切に建物の保全を行いながら、更なる施設サービスの向上を図っていく施設。必要に応じて区分1～3に分類された施設とともに一体的な見直しを行う		

注) 対象となる建物棟がない施設や利用者数の推移を把握できない施設は、分析・評価の対象から除外する。

4) 分析・評価結果一覧

施設名	<建物性能>						<施設機能>					評価結果	
	経過 年数 (20)	劣化 度 (20)	耐震 性 (10)	合計 (50)	評価 ランク	施設 需要 (40)	施設 配置 (-)	経費 の多寡 (20)	合計 (60)	評価 ランク			
センター スポーツ ・ 体育館	1	スポーツプラザ梅若	15	15	10	40	A	20	-	0	20	d	区分3
	2	墨田区総合体育館	20	20	10	50	A	40	-	20	60	a	区分4
	3	立花体育館	5	5	0	10	D	-	-	-	-	-	-
プール	4	すみだスポーツ健康センター	15	15	10	40	A	20	-	0	20	d	区分3
	5	両国屋内プール	15	20	10	45	A	20	-	20	40	b	区分4
運動競技施設	6	弓道場	5	5	5	15	D	40	-	20	60	a	区分2
	7	錦糸公園テニスコート	-	-	-	-	-	10	-	20	30	c	-
	8	錦糸公園野球場・競技場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	9	隅田公園少年野球場	-	-	-	-	-	20	-	20	40	b	-
	10	荒川四ツ木橋緑地球技場	-	-	-	-	-	20	-	10	30	c	-
	11	荒川四ツ木橋緑地競技場	-	-	-	-	-	20	-	0	20	d	-
	12	荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場	-	-	-	-	-	10	-	20	30	c	-
	13	荒川四ツ木橋緑地少年野球場	-	-	-	-	-	10	-	10	20	d	-
	14	荒川四ツ木橋緑地野球場	-	-	-	-	-	10	-	20	30	c	-
	15	荒川緑地フィールド・ハウス	10	15	10	35	B	20	-	0	20	d	区分3
	16	鐘淵球技場	-	-	-	-	-	20	-	0	20	d	-
	17	鐘淵野球場	-	-	-	-	-	10	-	0	10	d	-
	18	大横川親水公園テニスコート	5	5	10	20	C	40	-	20	60	a	区分2
	19	堤通公園テニスコート	5	10	10	25	C	10	-	20	30	c	区分1
	20	東墨田テニスコート	10	10	10	30	B	10	-	20	30	c	区分3
	21	東墨田一丁目運動広場・ゲートボール場	5	10	10	25	C	-	-	-	-	-	-
	22	東墨田公園少年野球場	-	-	-	-	-	20	-	5	25	c	-
	23	八広野球場	-	-	-	-	-	10	-	0	10	d	-
	24	文花テニスコート	5	5	10	20	C	10	-	20	30	c	区分1
	25	墨田五丁目運動広場(堤野球場)	10	10	10	30	B	10	-	0	10	d	区分3
26	墨田野球場・墨田競技場	-	-	-	-	-	10	-	20	30	c	-	
27	緑町公園テニスコート	-	-	-	-	-	10	-	20	30	c	-	
事務所 管理	28	屋外体育施設管理事務所	5	5	10	20	C	-	-	-	-	-	-

【施設機能（60満点）】	【a】 48点以上	区分2 6 弓道場 18 大横川親水公園テニスコート		区分4 2 墨田区総合体育館	
	【b】 36点以上 48点未満				5 両国屋内プール
	【c】 24点以上 36点未満	区分1 19 堤通公園テニスコート 24 文花テニスコート		区分3 20 東墨田テニスコート	
	【d】 24点未満			15 荒川緑地フィールドハウス 25 墨田五丁目運動広場(堤野球場)	1 スポーツプラザ梅若 4 すみだスポーツ健康センター
		【D】20点未満	【C】20点以上30点未満	【B】30点以上40点未満	【A】40点以上
【建物性能(50満点)】					
検討の方向性（案）					
○利用状況が伸び悩んでいる施設については、施設のあり方について検討する必要があります。					

(28) その他

1) 施設概要

大分類	その他	中分類	その他	小分類		施設数
				職員住宅	自転車駐車場	その他
施設名			運営形態	併設状況	設置目的・機能	
職員住宅	1	ひきふね寮(注)	直営	○	<ul style="list-style-type: none"> 区職員の福利厚生に加え、災害時の臨時非常配備職員を確保することを目的としています。 このうち、「防災待機職員住宅」は、災害時における初動連絡等に従事する職員の住宅として設置しています。 	
	2	亀沢住宅	直営	-		
	3	亀沢寮	直営	○		
	4	錦糸寮	直営	○		
	5	梅若寮(注)	直営	○		
	6	八広職員住宅	直営	-		
	7	防災待機職員住宅	直営	○		
自転車駐車場	8	錦糸町駅北口地下自転車駐車場	直営	-	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺の通行環境を整理し、駅利用者の利便性の向上を図ること目的としています。 押上駅前自転車駐車場」は、平成 24 年(2012 年)5月の東京スカイツリー開業に伴う東京メトロ押上駅の利用者増加に対応するために設置しています。 	
	9	錦糸町駅南口地下自転車駐車場	直営	-		
	10	押上駅前自転車駐車場	直営	-		
その他	11	菊川自転車集積場	直営	-	<ul style="list-style-type: none"> 区内の自転車放置禁止区域から撤去した自転車を一時的に收容しています。 地域の防犯拠点として、平成 24 年4月1日に開館しています。 退職警察官が地域安全指導員として勤務し、地域住民から相談対応や、子どもの安全確保への支援等に取り組んでいます。 	
	12	すみだ防犯センター	直営	-		

(注)「1 ひきふね寮」「5 梅若寮」は、現在休止中。

2) 総論

① 建物状況

- 「亀沢住宅」「亀沢寮」「錦糸寮」は、所要の耐震性能を満たしていない状況にあります。
- 「防災待機職員住宅」以外の職員住宅は、築後 30 年以上が経過（おおむね昭和 50 年（1975 年）前後の竣工）しています。

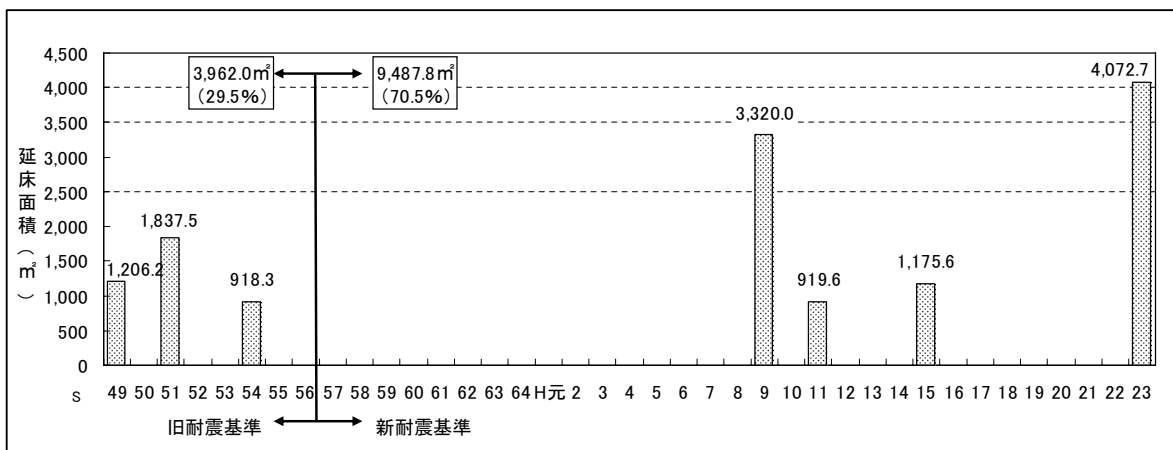


図 竣工年度別の延床面積

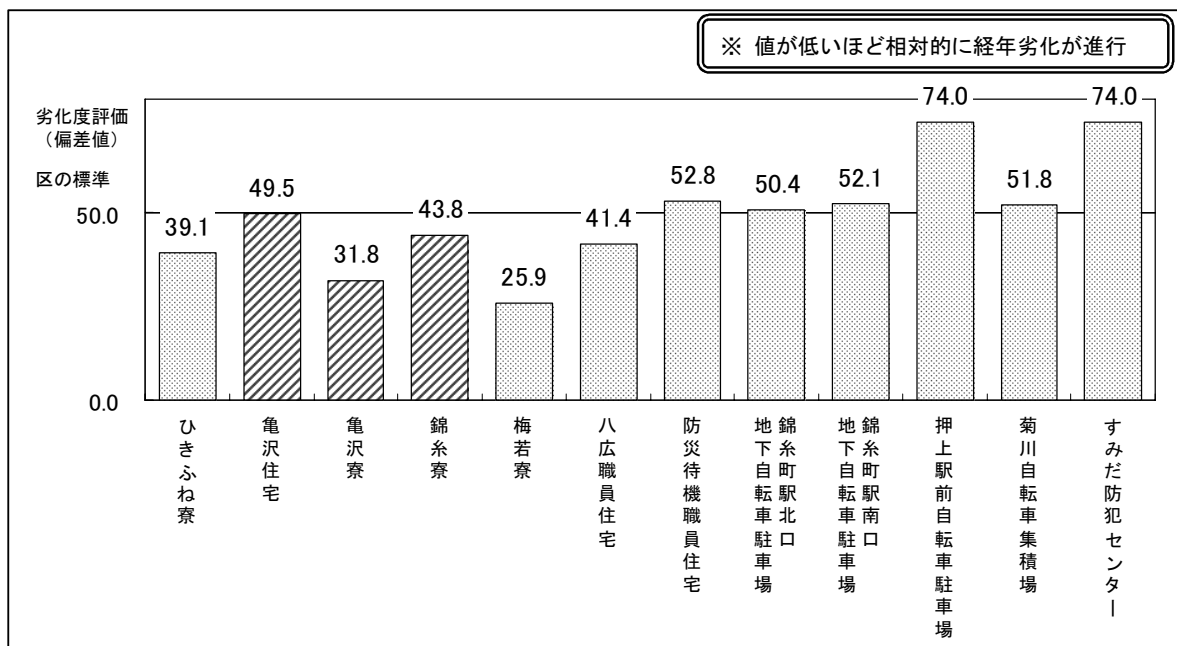


図 劣化度評価の結果

注) 網掛けは所要の耐震性能「無し」の施設

② 利用状況

○「錦糸町駅南口地下自転車駐車場」の年間延駐輪台数は、平成21年度～22年度で▲65,686台(▲21.7%)、また、「錦糸町駅前北口自転車駐車場」は、平成20年度～21年度で▲198,150台(▲13.4%)といずれも大きく減少しています。

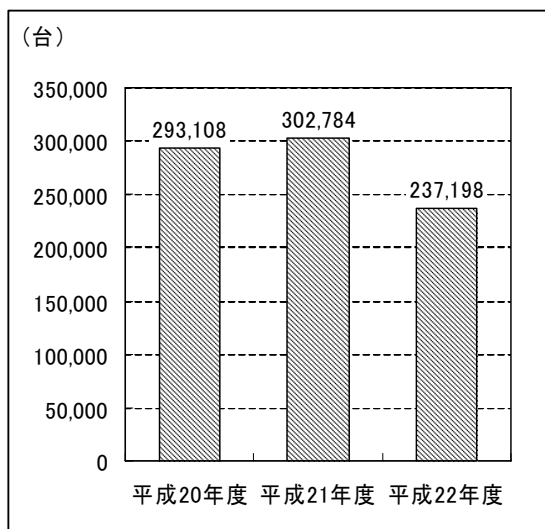


図 錦糸町駅南口自転車駐車場の年間延駐輪台数

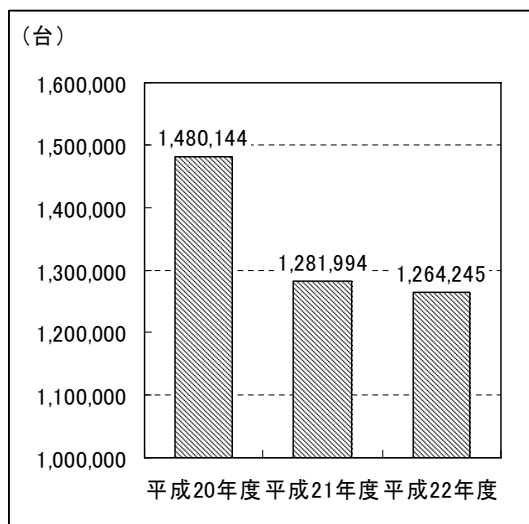


図 錦糸町駅北口自転車駐車場の年間延駐輪台数

③ 施設の配置状況

○職員住宅は、区内各所に配置されています。

○自転車駐車場は、鉄道利用の利便性を高めるために沿って、駅に至近の位置に配置されています。

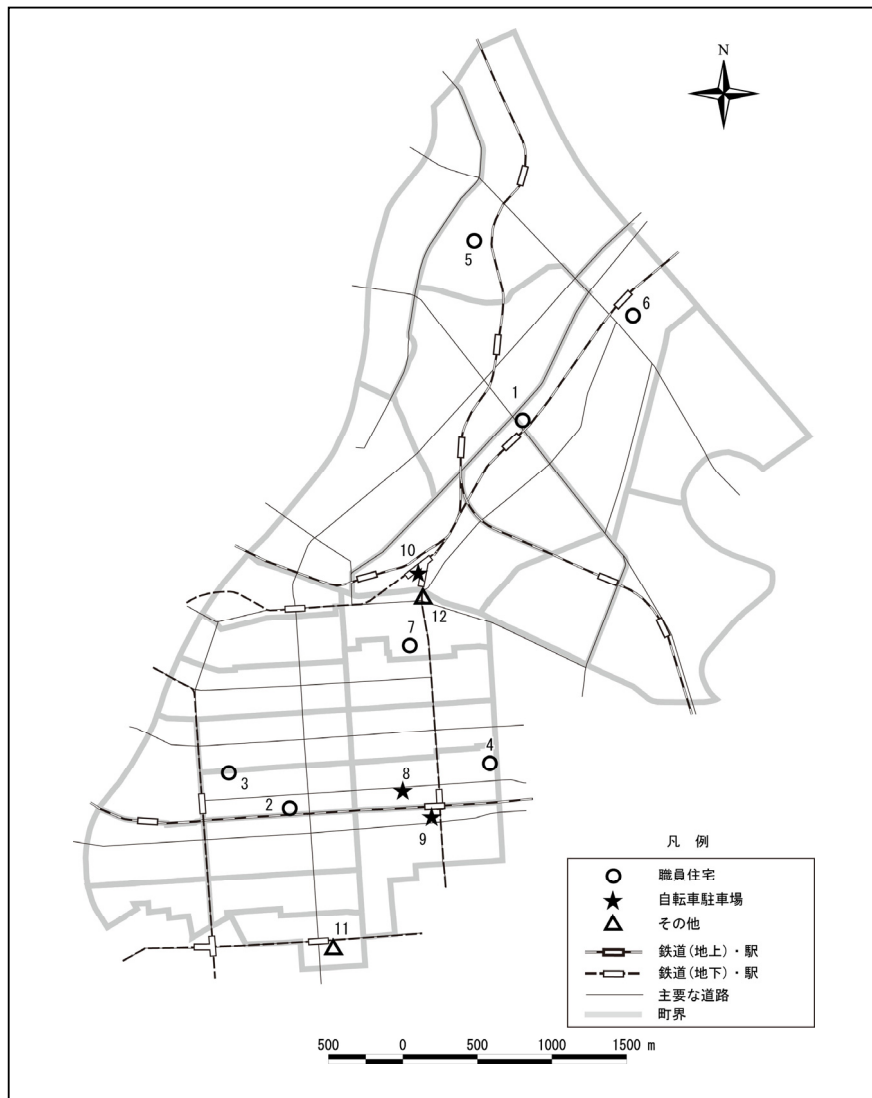


図 その他の配置状況

④ 維持管理・運営にかかる経費の状況

- いずれの施設も区が直営で維持管理・運営を行っています。このうち、職員住宅の維持管理費は、「防災待機職員住宅」が約 2,900 万円で突出しており、その約 9 割にあたる約 2,600 万円は、東京都職員共済組合に対する賃借料・共益費となっています。
- 「錦糸町駅南口地下自転車駐車場」と「錦糸町駅北口地下自転車駐車場」の㎡あたりの維持管理費を比較すると、前者が約 30,000 円であるのに対し、後者は約 18,000 円と 1 万円以上の差があります。

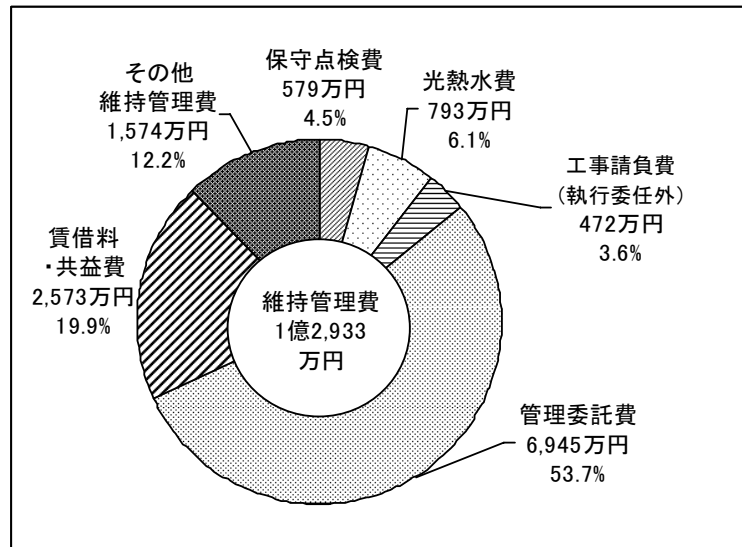


図 維持管理費（総経費）の構成

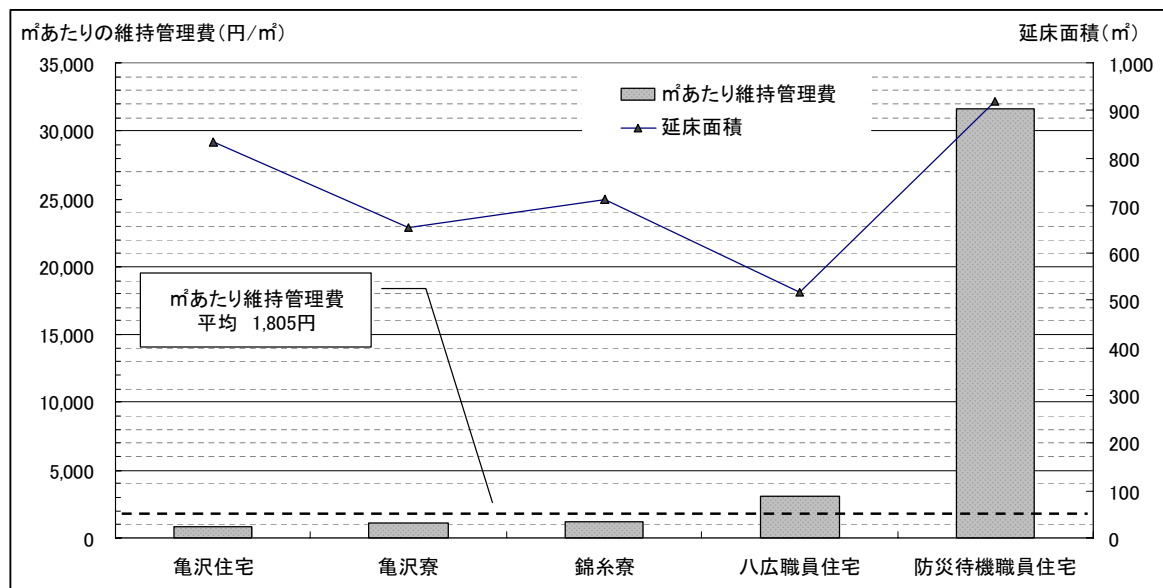


図 職員住宅㎡あたりの維持管理費

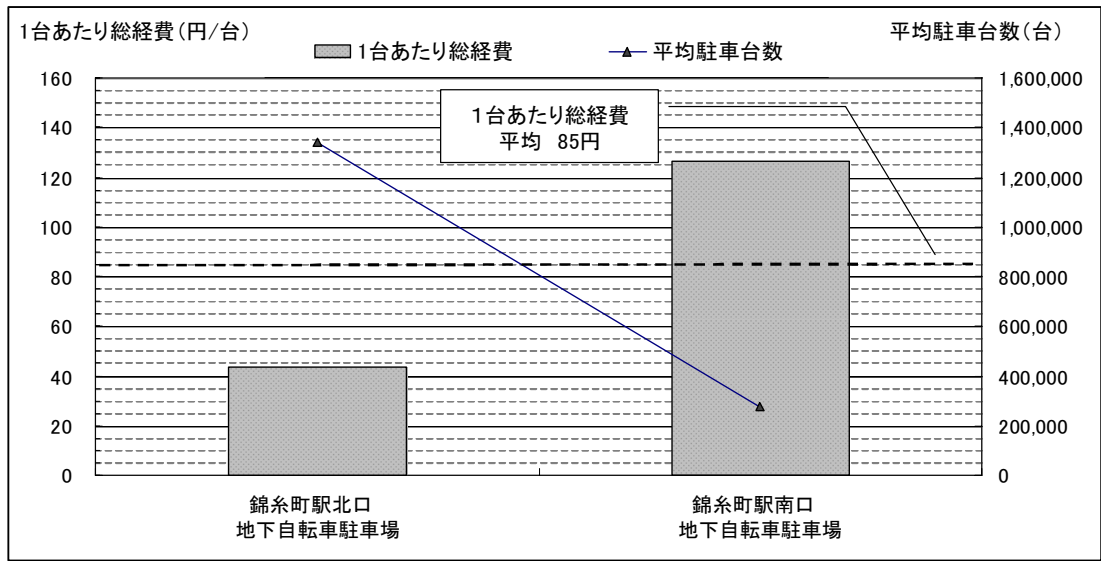


図 自転車駐車場における駐車1台あたり総経費

3) 分析・評価の方法

「その他」の分析・評価の指標

	評価項目	評価指標	評価の内容
その他の分析・評価の指標	＜建物性能＞		
	経過年数 (20点満点)	経過年数	20点:10年未満 15点:10年以上20年未満 10点:20年以上 30年未満 5点:30年以上
	劣化の度合い (20点満点)	劣化度(区全体で みた偏差値)	20点:55以上 15点:50以上55未満 10点:45以上50未満 5点:45未満
	所要の耐震性能 (10点満点)	所要の耐震性能	10点:有り 5点:有り(改修) 0点:無し
	評価ランク (50点満点)	【A】評価点合計40点(50点×80%)以上 【B】30点(50点×60%)以上40点未満 【C】20点(50点×40%)以上30点未満 【D】20点未満	
	＜施設機能＞		
	施設の需要 (40点満点)	駐車台数の対前年 度比増減率	40点:2年連続増 20点:減⇒増、増⇒減 10点:2年連続減 ※「自転車駐車場」が対象
	施設の配置	※分析・評価の対象外	
	経費の多寡 (60点・20点満点)	m ² あたり維持管理 費	60点:▲10%以上 45点:▲10%未満0%以内 30点:0%超+10%以内 15点:+10%超 ※「職員住宅」が対象。ただし休止中の「1ひきふね寮」「5梅若寮」を除く ※平均額には最大値と最小値を除いた値を使用
		駐車1台あたり総経 費	20点:▲10%以上 10点:▲10%未満0%以内 5点:0%超+10%以内 0点:+10%超 ※「自転車駐車場」が対象。ただし、「10押上駅前自転車駐車場」は、平成24年度に開設のため除く。
評価ランク (60点満点)	【a】評価点合計48点(60点×80%)以上 【b】36点(60点×60%)以上48点未満 【c】24点(60点×40%)以上36点未満 【d】24点未満 ※「1ひきふね寮」「5梅若寮」「10押上駅前自転車駐車場」「11菊川自転車集積場」「12すみだ防犯センター」は施設機能評価では対象外としているため、暫定評価としている。		
評価区分			
区分1	区分2	区分3	区分4
「建物性能」・「施設機能」ともに評価が低く、建物や機能を含め今後の統合、複合化、整理(廃止)等について検討を要する施設	「建物性能」の評価が低く、他の建物への移転や他施設との複合化等により、建物性能の向上について重点的に検討を要する施設	「施設機能」の評価が低く、運営形態の見直しやコストの改善、他施設との複合化等により、施設機能の向上について重点的に検討を要する施設	適時適切に建物の保全を行いながら、更なる施設サービスの向上を図っていく施設。必要に応じて区分1～3に分類された施設とともに一体的な見直しを行う

4) 分析・評価結果一覧

施設名	＜建物性能＞					＜施設機能＞					評価結果		
	経過年数 (20)	劣化度 (20)	耐震性 (10)	合計 (50)	評価ランク	施設需要 (40)	施設配置 (-)	経費の多寡 (60) (20)	合計 (60)	評価ランク			
職員住宅	1	ひきふね寮	5	5	10	20	C	-	-	-	-	c (※)	区分1
	2	亀沢住宅	5	10	0	15	D	-	-	60	60	a	区分2
	3	亀沢寮	5	5	0	10	D	-	-	60	60	a	区分2
	4	錦糸寮	5	5	0	10	D	-	-	60	60	a	区分2
	5	梅若寮	5	5	10	20	C	-	-	-	-	c (※)	区分1
	6	八広職員住宅	5	5	10	20	C	-	-	0	0	d	区分1
	7	防災待機職員住宅	15	15	10	40	A	-	-	0	0	d	区分3
自転車駐車場	8	錦糸町駅北口地下自転車駐車場	15	15	10	40	A	10	-	20	30	c	区分3
	9	錦糸町駅南口地下自転車駐車場	20	15	10	45	A	20	-	0	20	d	区分3
	10	押上駅前自転車駐車場	20	20	10	50	A	-	-	-	-	a (※)	区分4
その他	11	菊川自転車集積場	5	15	10	30	B	-	-	-	-	a (※)	区分4
	12	すみだ防犯センター	20	20	10	50	A	-	-	-	-	a (※)	区分4

(※)施設機能の評価の対象外としている4施設については、暫定的に「1 ひきふね寮」「5 梅若寮」は【c】、他の3施設は【a】評価としている。

【施設機能 (60満点)】	【a】 48点以上	区分2 2 亀沢住宅 3 亀沢寮 4 錦糸寮	区分4 11 菊川自転車集積場 10 押上駅前自転車駐輪場 12 すみだ防犯センター		
	【b】 36点以上 48点未満				
	【c】 24点以上 36点未満	区分1 1 ひきふね寮 5 梅若寮	区分3 8 錦糸町駅北口地下自転車駐車場		
	【d】 24点未満	6 八広職員住宅	7 防災待機職員住宅 9 錦糸町駅南口地下自転車駐車場		
		【D】20点未満	【C】20点以上30点未満	【B】30点以上40点未満	【A】40点以上
		【建物性能(50満点)】			

検討の方向性（案）

- 職員住宅や職員寮は、建物性能に課題のある施設が大半を占めていることから、施設のあり方について検討していきます。
- 自転車駐車場について、維持管理費の削減を図るため、管理委託内容等の見直しを行う必要があります。

